

総務常任委員会

平成25年度一般会計予算

予算の概要についての総括質疑

質疑 平成25年度予算を見ると、本市独自の復旧復興にどのように取り組んでいくかというところ、今回の市債を見ても昨年よりも14億円も少ない。このことから単独事業が少ないと思う。

答弁 市の独自事業については、復旧復興基金から22億円を取り崩し、復興計画の六つの主要施策による事務事業に充てている。市債が少ないことについては、現在復旧事業を優先しているが国の制度として起債から震災復興特別交付税へと現金化された制度がある。これは起債による後年度負担を考慮しての制度設定と考えるが、この震災復興特別交付税により市債が減っているものと考えている。

るか。

答弁 決算委員会では執行率、繰越、財政健全化等いろいろな指摘があった。それらを踏まえ、市の事業について見直し、6千800万円ほど削減したのをはじめ、起債も十分削減している。経常収支比率については平成23年度決算においては18%となったが、今後とも注視しながら財政運営をしていく。

質疑 市税について個人法人税が伸びている要因について。

答弁 個人市民税では東京電力からの賠償金等により、農業所得と一時所得で約一億ほど伸びると予測している。法人市民税については事業を休止していた法人の再開、また新設によるもの。

質疑 除染対策交付金として456億円が計上されているが、放射能についてはまだまだ高いところが残っている。この間、国からきちんと交付措置がされると見ているのか。

答弁 計画は26年度までとなっているが、その後も継続して除染作業を実施していくためには、国の交付金を財源として実施するようになるかと考えており、国にもその旨は十分説明しながら、継続して除染作業を進めていきたい。

質疑 線量低減化活動支援補助金については、PTAや行政区、各種団体に除染を依頼するものだが、昨年度に比べて団体数かなり減っているが執行部としてこの事業についてのどのようになっているのか。



仮置き場（原町区押釜）

除染に対して理解を得られればとの思いである。

質疑 現在除染は何区域で始まって、全体の何%となっているか。

答弁 原町区の片倉、押釜、高倉、大原、鹿島区の榎原の5行政区で3月終了見込み分で約5%となる。

討論 除染土壌等仮置き場設置管理事業において、市では仮置き場設置に係る風評被害による経済的実害について起こりうる可能性を認識した上で、どれほどの経済的損失が生じるかは分からないとのことだが、仮置き場を設置すれば損害賠償をこうむる可能性があること、さらに仮置き場設置に対し520名を超える反対署名が寄せられており、民意を反映したものとは考えられないとの2つの理由から反対の意見。

平成25年度は南相馬市として過去最大の予算を計上している。復興計画に掲げる6つの重要施策について、執行部からは期間内でやり遂げるとの意気込みが示されたことにより賛成との意見。

採決の結果、賛成多数で原案の通り可決。

南相馬市災害時における相互支援に関する条例制定について

質疑 協定先の自治体はどのように選定するのか。

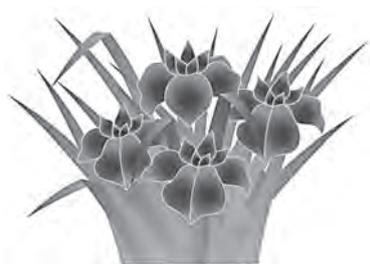
答弁 杉並区をはじめスクラム関係自治体や被災市民を受け入れている自治体、万一原発事故に備え、同時被災しない遠隔地の避難場所を確保する必要のあることから山形県、新潟県、宮城県などの自治体と協定締結に向け取り組をしていきたい。

審査の結果、原案の通り可決。

請願2号

地方財源の確保を求める意見書
この地においては、震災を含め職員の労働意欲をそぐわけにはいかず、本請願の願意は妥当である。

審査の結果、採択。



建設経済常任委員会

平成25年度南相馬市水道事業会計予算について

質疑 給水戸数は震災前の8割程度にとどまっている状況だが、給水戸数が減少している中で、料金等の検討は。

答弁 小高水道事業については、現在避難しているの
で、当然避難中については料金を徴収しない措置をとっており、当然東電に賠償金で逸失利益分について全額請求をしていく。旧警戒区域の住民が戻られても、使用者数が減ることが見込まれるので、それらについても東電への賠償請求とともに、国への財政支援について積極的な要望をしていく。

平成25年度南相馬市農業集落排水事業特別会計予算について

質疑 鹿島区の南部は利用者が減って10軒ぐらいしかなく、東部についてもどんどん減っている状況での負担は。

答弁 東部農集の汚水処理は鹿島の公共に接続しており、南部は処理場が被災している

ので、大型浄化槽で対応している。今回の東部農集、南部農集については、これまでどおりの料金設定で、使用している受益者に特段の負担をいただくことは考えていない。

審査の結果、原案の通り可決。

平成25年度南相馬市工場用地等整備事業特別会計予算について

質疑 全体の27%ぐらいの造成だが、今後の計画は。

答弁 全体の取得面積が約47ヘクタールで山林の部分等あり、今回行うのは約13ヘクタールのエリアで第1期開発とし、まず1期開発分譲地が完売か完売見込みとなつて、新規での立地を希望する企業があるという状況になつたときに2期開発を行いたい。

財産の処分について

質疑 今回の企業が、立地することによる経済的な効果は。

答弁 ジーエムジーの場合、まず固定資産税が土地と工場で約1千60万2千円、償却資産が945万円。法人市民税が273万2千円と見ており、経済波及効果は、造成工事及び工場建設に伴う総合的な生産誘発額を出したところ、設備投資が約50億円でその約1.5倍ということと75億円ぐらいの経済波及効果がある。

平成25年度南相馬市一般会計予算について

質疑 やさしいみちづくり事業について、カーブミラーの新設や、カラー舗装等々を計上しているが、年次計画でやっていくのか、地元から要望があつたものか。

答弁 カラー舗装等は、大甕線で大甕小学校前の部分の道路が狭いことから路肩に着色して、歩行帯をつけ年次計画をもとに進めてきている事業。深野3号線は、昨年、安全点検を実施して、市教育委員会、保安委員会、道路管理者と三者で点検した中で、危険箇所ということで指摘を受けた箇所である。

質疑 防災集団移転促進事業は、具体的にどういう手法で今後進めていく考えなのか。

答弁 20キロ圏内の防災集団移転は、アンケート後に、

移転促進区域等の関係について行政区で話した。今後、行政区長及び地域の代表者等を含め、移転先については検討していく。財物補償の様子も見ながら、土地所有者の地権者と相談して方向性を見出す。

質疑 環状1号線は、重要幹線道路で円滑な都市交通網の確保を図るといふ目的だが、県道が拡幅され、交通網としては環状1号線がなくても、確保できるのではないか。

答弁 環状1号線は、災害時の避難道路や災害遮断空間等の都市防災機能を有することから、現在、工事を進めているところで、計上した平成25年度予算は、駅通りから中央通りまでで避難道路として位置的に役立つと考える。

質疑 街なか賑わい創出事業について、昨年の月別の売上げ等について。

答弁 市民市場、チャレンジショップ、屋台村の合計で、12月末現在3千826万6千円。

討論 今年度の環状1号線整備事業の予算は、約1億円近い額であり、これから復興のための財源が必要となる中で、放射能による健康被害のみならず生活環境の大きな変化により、医療、福祉、介護の分野は非常に立ち遅れてお

り、市民生活の中でも特にこの分野は最優先すべきと考え、当面凍結すべきとの反対意見。

環状1号線は二見町界隈の道路が狭い状況もあり、避難道路として都市防災でも必要な道路であり、都市道路としての機能を果たす。建設部事業の災害公営住宅、防災集団移転等の予算が計上され、経済部事業では農地除染工業団地の整備、雇用の確保という意味で、南相馬市の復興のためにも大変重要な予算であるとの賛成意見。

採決の結果、賛成多数で原案の通り可決。



整備の進む環状一号線道路と歩道（原町区）